

令和5年度 不祥事防止委員会年間計画

校番(13) 呉市立吳中央中学校

1 不祥事防止に向けた日常的な取組

- (1) 教職員の不祥事に係る報道及び広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」の公表が行われたときは、職員朝会等で研修を行い、注意を喚起する。
- (2) 不祥事防止チェックを定期的に行い、危機管理意識の高揚を図る。
- (3) 不祥事防止に係る管理職及び主任・主事・相談窓口への報告・連絡・相談・確認の徹底を図る。
- (4) 未然防止のための当該委員会による校内巡視を行う。

2 年間活動計画

学期	月	活動計画
一学期	4	○体罰、セクシャルハラスメント等の相談窓口の周知について ○日常の教職員の様子についての交流 ○5月の服務規律研修の企画
	5	○校長による教職員面談実施について ○日常の教職員の様子についての交流
	6	○児童・保護者アンケートの結果について ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
	7	○8月の服務規律研修の企画 ○体罰、セクシャルハラスメント等の相談窓口の相談状況について ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
	8	○9月の服務規律研修の企画 ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
二学期	9	○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
	10	○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
	11	○児童・保護者アンケートの結果について ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
	12	○体罰、セクシャルハラスメント等の相談窓口の相談状況について ○12月の服務規律研修の企画 ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
三学期	1	○2月の服務規律研修の企画 ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
	2	○不祥事根絶のための自己点検について ○児童・保護者アンケートの結果について ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検
	3	○今年度のまとめと来年度の方向性 ○体罰、セクシャルハラスメント等の相談窓口の相談状況について ○日常の教職員の様子についての交流 ○環境点検

※不祥事防止委員会は、原則、企画委員会の後に行う。